

# 亀山市住生活基本計画に関する実績等報告書(平成30年度)

( 産業建設部 都市整備課 )

## 計画の基本情報

計画期間	H 21 ~ H 30 年度
位置付け	本計画は、住生活基本法第7条に規定される地方公共団体の責務として、住生活基本計画の全国計画及び三重県住生活基本計画に即し、亀山市総合計画を上位計画として、亀山市都市マスタープランをはじめとする関連計画との整合を図り、策定するものである。
目的・概要	住生活基本法に定める基本理念をもとに、住宅及び住生活に関する施策の基本的な方針や目標を定めた「住まいづくり」の新たな指標を設定し、人々が本市に愛着と誇りを持ち、生涯にわたる定住、あるいは数年間であっても居住したいと思えるような魅力的なまちの実現を目指す。
計画の骨格	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>基本理念</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;"> <p>基本目標</p> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 20px; padding: 10px; width: 25%; text-align: center; margin-right: 10px;"> <p>地域の魅力を活かした居心地の良い住まいづくり</p> </div> <div style="display: flex; flex-direction: column; gap: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>1. 定住化の促進に向けた住まいづくり</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;"> <p><b>- 亀山で充実した住まいづくり -</b> 本市で生まれ育った方が、そして企業の立地等に伴い亀山に来られた方が、ともに地域に誇りをもち、ライフステージに応じて充実した生活を送り、定住化につながるような、良好な住宅及び居住環境の維持・形成をめざします。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>2. 地域の特性を活かした住まいづくり</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;"> <p><b>- にぎわいや癒しある住まいづくり -</b> 市街地のにぎわいを高めるとともに、農山村集落における癒しのある生活の維持や活力の向上が図られるよう、市街地と各地域が連携を強め、市域全体が一体的に発展していくために、地域の特性を活かした魅力ある地域づくりをめざします。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>3. 住宅困窮者等に対する住宅セーフティネットの確保</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;"> <p><b>- 誰もが安心できる住まいづくり -</b> 住宅困窮者等に対して、今後も安心して住み続けていけるよう、市営住宅ストックの活用を図るとともに、民間活力を導入し、高齢者や障がい者等の多様な居住ニーズに対応できる、誰もが安心できる居住の安定の確保をめざします。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 20%;"> <p>4. 地域の良好な住宅ストックの維持・保全・創出</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 80%;"> <p><b>- 安全で長持ちのする住まいづくり -</b> 地域の住宅及び住宅地が、安全で質の高い社会資本として蓄積され循環するよう、適正な住宅市場の誘導を図るとともに、地域の風土に根ざした、長持ちのする住宅の維持・保全・創出を図ります。</p> </div> </div> </div>

## 成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (H30)	目標値
1	子育て世帯の誘導居住面積水準達成率の割合	%	51.2	63.7 (H25)	60
2	65歳以上の世帯員のいる住宅のうち、高齢者のための設備がある住宅の割合	%	55.2	64.5 (H25)	75
3	あんしん賃貸住宅登録戸数や高齢者向け賃貸住宅等の登録戸数	戸	無	無	無
4	耐震性のある住宅の割合	%	79.6	87.4	93.9
5	一定の省エネルギー対策を講じた住宅(全部又は一部の窓に二重サッシ又は複層ガラスを使用した住宅)の割合	%	12.0	21.6 (H25)	40

## 計画の実績等

取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯の誘導居住面積水準達成のため、新築や改築相談及び住宅開発において、住居専用面積が一定水準(25㎡×世帯人数+25㎡)となるようアドバイスや協議を行った。</li> <li>・高齢者及び障害者等住宅改修事業を行い、高齢者や障がい者個々に応じた住宅改修を進めた。</li> <li>・耐震性の必要性について、戸別訪問や無料耐震相談会等で、耐震化への働きかけを行った。</li> <li>・新築や改築相談等において、省エネ住宅の導入についてアドバイスを行った。</li> <li>・今後10年間の亀山市住生活基本計画の改定を行った。</li> </ul>
成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯の誘導居住面積水準達成率は、子育て世帯の居住環境向上に寄与することができた。</li> <li>・高齢者のための設備がある住宅は、高齢者が自宅での生活を継続することが可能となり、高齢者の生活環境に寄与することができた。</li> <li>・木造住宅の耐震化率は、昨年度より0.8%アップに留まったため、目標値には至らなかったが、一定の推進を図ることができた。</li> <li>・省エネルギー対策を講じた住宅は、新築や改築相談等の際に省エネ住宅のPRに努めた。</li> <li>・民間賃貸住宅借上げを2棟24戸確保でき、市営住宅として提供した。(目標値の70戸を達成)</li> </ul>
総合計画推進への寄与度	<p>木造住宅の耐震化の促進、狭あいな生活道路の改善により、災害時における安全性の向上と道路等の生活基盤の充実を進めることにより住環境の向上が図られた。民間賃貸住宅の活用による市営住宅の確保、空家情報バンク制度による空家の有効活用などが推進できた。</p> <p>独居老人宅改修、障がい者宅のバリアフリー改修を行い、ライフシーン、ライフステージに応じた住宅環境づくりを行えた。</p>

反省点・課題	<p>木造住宅耐震、空き家住宅改修や空家情報バンク制度など、直接所有者へ、広く周知する方策が必要である。</p> <p>木造住宅耐震補強事業は頭打ちの状況であることから、残物件の状況把握を行い、耐震化率アップにつなげる取組が必要である。</p>
--------	--

今後の方向性	<p>平成30年度に同計画の見直しを行ったことから、見直された計画に基づき各種取り組みを推進する。</p>
--------	---